

一般会計補正予算を可決

平成23年第7回定例会を12月6日から15日までの10日間の会期で開催しました。
 この定例会では、市長から提出された平成23年度一般会計の補正予算をはじめ、「茨木市立コミュニティセンター条例の一部改正について」など、20件の議案を原案どおり答申・同意・可決しました。
 また、請願1件については不採択と決定し、議員から提出された議案1件、意見書3件を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算質疑

一般会計補正予算質疑を12月6日と7日の2日間に行いました。
 主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できませんので、質疑者等、詳しい内容については、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも2月中旬予定)

不育症への積極的な対策を

問 妊娠はするが流産、死産などを繰り返し、結果的に子どもを持ってない状態を不育症というが、まだ認知度が低く、専門病院等も少ない状況である。不育症に悩む方は多く、積極的な支援が必要と考えるが、市としての認識、また、その実態をどのようにとらえているのか。さらに、相談業務に当たる職員知識の向上や市民への周知、公費助成についての見解はどうか。

答 不育症は、現在、国で研究が続けられているが、原因が多様で治療方針も固定されておらず、専門病院等も少ない状況となっている。市としては、医療機関や他市の取り組み状況等の情報収集を続け、実態把握に努めていく。また、職員の知識の向上を図るため、職員間の情報共有に努めるとともに、国の情報を市のホームページにリンクさせるなどにより周知を図っていく。経済的支援については、現時点では考

えてはいないが、今後、国や府、他市の動向を注視していきたい。

JR茨木駅西口駅前バス停への平面アクセスを

問 平成16年に実施した交通社会実験では、JR茨木駅西口駅前において、バス停へ平面横断できたことが好評であった。以来、時間が経過したが、今年度中にJR茨木駅西口の三菱東京UFJ銀行前に信号機が設置されるとい



JR茨木駅西口駅前のバスロータリー

うことなので、これを機会に、各バス停への平面アクセスの整備を図るべきではないか。

答 JR茨木駅西口駅前バス停へのアクセスについては、平面横断できないことが課題であることは認識している。現在、警察やバス事業者と協議を行っており、平面アクセスの実現に向けて、引き続き取り組んでいく。

中学校給食導入に対する見解は

問 本市では中学校でランチサービスを実施しているが、この事業を選択した理由は何か。また、中学校給食導入に関して、大阪府から意向調査があり、12月中に結論を出さなければならぬため、実施自治体の視察や保護者等からの意見聴取をしていると聞いているが、運営経費の検討などを含め、どのような議論をしているのか。

答 中学校でランチサービス事業を実施してきた理由としては、全員喫食の完全給食には経費や施設整備の問題、また、一度に全校で実施できないことなどから、現在定着している家庭弁当の良さを維持しながら、弁当を作ることでできない場合などでも、栄養バランスに配慮した中学校ランチを活用できるように選択制の中学校ランチ事業を推進している。また、中学校給食導入については、給食センター方式で初期経費に約40億円、運営経費に約4億円、自校方式で初期経費に約35億円、運営

議会日誌

12月

- 6日 本会議（初日）
- 7日 本会議（2日目）
- 8日 民生常任委員会
文教常任委員会
- 9日 建設常任委員会
総務常任委員会
- 13日 幹事長会
議会運営委員会
議会広報委員会
議会基本条例検討部会
議会広報等検討部会
- 15日 本会議（最終日）

※議会改革の取り組みについては、市議会ホームページをご覧ください。

経費に約3億円と試算しているが、これまでの検討結果を踏まえながら議論し、総合的に判断していきたい。

肺炎球菌ワクチンの公費助成は

問 高齢者の肺炎による死亡は深刻な問題となっており、そのうち、40%は肺炎球菌が原因であると報告されている。その予防には、肺炎球菌ワクチンが有効とされており、季節性インフルエンザワクチンと同時に接種すれば、より効果があると言われている。高齢者の命を守るためにも、インフルエンザワクチンとあわせて、公費助成をすることを考えてはどうか。

答 肺炎は、がん、心臓病、脳卒中に次いで我が国第4位の死亡原因となっており、高齢になるほどその割合が高くなっている。肺炎球菌ワクチンの効果は、すべての肺炎球菌による感染症の8割に効果があるとされており、医療費削減にもつながることから、引

き続き、他市の状況を参考として、総合的に検討していきたい。

立命館大学の市民開放施設のあり方は

問 本市も経費を負担する立命館大学の市民開放施設は、市民の利便性向上



立命館大学の建設予定地

に役立つ共存共栄できる施設運営になることが求められている。高槻市の関西大学でも、市の補助対象施設であるコンベンションホールや生涯学習センターが開学から2年経過しても、「大学利用で満杯」として、市民には開放されておらず、全国でも、そうした状況があるとされている。ホール建設に対する市民の期待は膨らんでいる中で、市が補助金を支出しても、市民の利用がままならない可能性は大きいと考えるが、市の見解はどうか。

答 市民開放施設の運営等のための必要なルール等については、今後、具体化する中で、市と大学の間で協議し、決定していくことになる。市民開放施設は市民が利用できることを前提に建設するもので、大学も同様の認識があり、その趣旨ののっとり利用されるよう、今後も協議を進めていく。

安全な生活道路のための整備を

問 生活道路に傷みがあれば、市は即時に補修しているが、補修を重ねるうちにかまぼこ型になっている道路がある。このような道路は、高齢者や幼児等にとっては通行が困難であるが、その認識と対応についてはどうか。また、U型側溝からL型側溝（※）に移行すると、道路の有効利用と利便性の向上につながるが、L型側溝に移行するメリットとデメリットは何か。

答 道路がかまぼこ型の舗装となっ

ている箇所があることは認識しており、舗装の打ち換え時に適正な横断勾配（こつばい）になるよう舗装面を下げるなど、解消に努めている。また、U型側溝からL型側溝への移行については、道路の有効幅員の確保や容易に清掃できるというメリットがある一方で、豪雨時には浸水してしまうなどのデメリットもあるので、各地区の特性に応じて選択していきたい。

「コミュニティセンター化への対応は

問 公民館の来年度の運営については、受付臨時職員を含めた管理体制をどのようにしようと考えているのか。また、市として、公民館をコミュニティセンターに移行することで、より多く地域の方に利用してもらえると考えるのであれば、一定の期限を設定することも、行政として、できる限りの対応をすべきではないか。

答 公民館の運営については、平成23年10月に変更した管理体制で引き続き運営していく。また、公民館をコミュニティセンター化するには、地域の方の理解を得る必要があることなどから、移行に一定の期限を設けることは困難であるが、現在、地域において、各種団体が参画する管理運営委員会を設立いただき、働きかけを行っているところであり、今後も積極的に理解を得られるよう取り組んでいきたい。

文化財資料館の 今後の取り組みは

問 文化財資料館の利用状況について、昨年度の来館者数及び市内・市外の割合はどのようになっているのか。また、昨年度は来館者が増加したが、その要因は何か。さらに、平成24年3月に、阪急南茨木駅東口に現代美術作家ヤノベケンジ氏の彫刻作品が設置されると聞いているが、来館者数を増やすためだけでなく、本市の文化政策全体の活性化のため、この作品に関する映像や資料を展示してはどうか。

答 昨年度の来館者数は1万2千425人で、その割合は市内が97%、市外が3%となっており、来館者増加の要因としては、茨木城などの人気の高い企画展を開催したことなどが考えられる。ま



貴重な文化財を展示している文化財資料館(東奈良三丁目)

た、ヤノベ氏の彫刻作品に関する映像や資料などを展示することについては、歴史、考古、民俗資料を展示する資料館の性質に少しなじまないと考えられるが、作品の展示可能場所を検討するとともに、運営審議会にも諮っていき

市民のための行財政改革を

問 これまで、行財政改革については、さまざまな検討や見直しなどが進められてきたが、この改革は誰のための改革で、その目的は何なのか。また、政策推進プランの中では、市民との情報共有を強調しており、そのための手段や方法を検討しているとのことであるが、どのようなものを考えているのか。

答 行財政改革は、市民のために行うもので、簡素で効率的・効果的な行財政運営とサービスの向上を目的としている。情報共有のための手段や方法として、特に負担を求めたり、手続きの変更を伴う改革などについては、検討段階から説明会等を開催し、改革の趣旨や内容の周知に努めている。また、行財政改革全般の目的や内容等について、市民の理解と協力を得られるよう、ホームページや広報誌を活用した情報共有にも努めている。さらに、検討過程では、検討委員会を設置し、会議の公開や外部委員としての市民参画、パブリックコメントを実施するなどにより、透明性の確保を図っている。

障害者就労体験の取り組みは

問 障害者の就労移行に向けて、昨年からは市役所庁舎内での就労体験の受け入れが始まった。このことは、公の立場として、民間企業に障害者雇用の促進を働きかける上で有効なものであると考えるが、これまで受け入れた障害者の延べ人数と、その仕事内容はどのようなものであったか。また、受け入れた課の経験値を取りまとめ、受け入れていない課に、そのノウハウを積極的に伝えていくべきではないか。

答 障害者の庁内職場実習の実績としては、平成21年度で23人、平成22年度で64人、平成23年度は11月末までで61人の実習生を受け入れており、主な仕事内容としては、郵便物のインデックス貼り、封入作業、パソコン入力作業などである。また、これまでの受け入れに係る経験や実績をマニュアル化し、これから受け入れる課への参考となるよう取りまとめ、さらに、今後、民間企業でも活用されるような取り組みを検討していきたい。

本市教育の誇れるべき点は

問 本市が築いてきた教育の誇れるべき第一点は、教職員が情熱を持って子ども達を育てていることと考えている。本市教育の誇れる点を、新任の教職員や新住民が知り、語ることは、今



体育の授業でなわとびの練習をする児童

後の市民の力になると思うが、どのようなことだと考えているのか。また、今後の教育施策について、特に力を入れたいと思っていることは何か。

答 学校教育については、「茨木っ子ステッパアッププラン25」による計画的な学力・体力向上の取り組みや支援教育の充実、また、エアコン設置をはじめとした快適な学習環境の提供などであり、子ども達の学力、体力の向上と夢を持てる進路選択ができる力の育成に重点を置きたいと考えている。生涯学習については、地域住民の公民館活動や保護者、ボランティアによる登下校の安全確保などが活発に展開されていること、また、生涯学習センターや図書館などの教育施設で生涯学習のまちづくりを進めていることであり、社会教育と学校教育の連携・連動により生涯学習社会を充実させることであると考えている。